

令和元年5月30日現在

機関番号：24402

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13435

研究課題名（和文）当事者としての経験に基づいた新たな担い手による地域精神保健福祉の構築

研究課題名（英文）A Study on New Human Resources in Local Mental Health System Construction

研究代表者

野村 恭代（Nomura, Yasuyo）

大阪市立大学・大学院生活科学研究科・准教授

研究者番号：10461188

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、イタリアのトレントにおける精神保健サービス、なかでも当事者としての経験を基盤とした専門職に着目し、精神科病院のないメンタルヘルスサービスをどのような方法により展開しているのかを明らかにすることにより、地域のなかで他の専門職と協働して当事者専門職が地域精神保健福祉を推進する取り組みを検証した。また、精神保健サービスを展開する際の人的資源に着目することにより、地域を基盤として展開される精神保健サービスの実態と仕組みについて明らかにし、日本での展開の可能性を検証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

当事者専門職の養成プログラムとして、現行のピア・スタッフの活動内容の精査と課題、専門家としての活動において想定される課題と求められる側面的支援、経験を基盤とした専門職と他専門職の協働による地域精神保健福祉システムの構築、などを想定しながら研究を展開した。このことは、地域で活動する新たな精神保健福祉の専門家の可能性を開くとともに、他の障害当事者や家族の肯定的な見本を提示することが可能となるものとする。また、地域における精神障害者の生活支援において、一つのモデルを構築し得るものでもある。

研究成果の概要（英文）： This study clarifies the methods by which mental health services are provided without a psychiatric hospital, with a focus on mental health services in Trento, Italy. Specifically, this study clarifies the state and framework of the mental health services provided locally by focusing on the human resources involved in their development and investigates the potential for development in Japan. Also, the peer staff collaborated with a specialist and tried the construction of the training model of the expert who assumed experience a base.

研究分野：社会福祉学

キーワード：当事者専門職 地域精神保健福祉 UFE トレントモデル

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本の精神保健福祉の状況

日本における精神障害者の社会復帰施策を概観すると、1989(平成元)年から2002(平成14)年までは精神科病院からの退院者の受け皿としての社会復帰施設の整備がなされ、それ以降は地域のなかで精神障害者を支えるための体制づくりが市町村を中心として展開されている。しかしながら、精神保健の現状をみると、精神科病院の1日平均在院患者数は232,473人、平均在院日数は298.1日であり(厚生労働省 2012)、依然として病院依存、長期入院の傾向が根強く残っていることがわかる。さらに、人口千人あたりの精神病床数においても、先進諸国のなかで群を抜いて高い値を示している。病院中心の体制から脱却することを阻む要因には、居住の場の不足や住民の理解不足などさまざまなものが想定されるが、その一つに地域生活を支援するための人的資源の脆弱さを指摘することができる。

(2) 着想に至った経緯

本研究の着想は、2012年度から2015年度で採択を受けた科学研究費(若手研究(B)、研究題目:施設コンフリクトとソーシャル・キャピタルとの関連に関する比較実証研究)に端を発している。この研究においては、調査対象地域であるトレント(イタリア)では、当事者性を活かした専門職である「UFE(Utenti(当事者)・Familiari(家族)・Esperti(専門家)・経験を基盤とした専門家)」が地域精神保健福祉の一翼を担っていること、他の専門職とUFE及び地域住民が常に連携を取りながら支援体制を構築していること、地域住民はUFEを通じて障害者への理解を深めていること、という3点が明らかにされた。日本においても「ピア・スタッフ」や「ユースタッフ」が存在するものの、身分保障や周囲の認識等において多くの違いがみられる。

上記の背景や経緯を踏まえ、本研究においては、当事者としての経験を基盤とした専門職の可能性について検証することが必要であると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、精神障害者である当事者が自らの経験に基づいた専門性を活かして、地域のなかで他の専門職と協働して地域精神保健福祉を推進する取り組みを、すでに地域精神保健福祉の実績を有する社会福祉法人ビタ・フェリーチェ(山口県岩国市)と共同で構築することにある。専門職と当事者性を基盤とした専門職とが協働して地域精神保健福祉体制を構築するとともに、当事者専門職の活動を支える地方自治体及び社会福祉法人の役割を提示する。

具体的には、現在ビタ・フェリーチェにおいてピア・スタッフとして活動する当事者3名を中心として、社会福祉法人の社会福祉士及び精神保健福祉士等の専門職とピア・スタッフとが協働し、自治体の協力を得ながら経験を基盤とした専門家の養成モデルの構築を試みる。ここでは、養成プログラムとして、現行のピア・スタッフの活動内容の精査と課題、専門家としての活動において想定される課題と求められる側面的支援、経験を基盤とした専門職と他専門職の協働による地域精神保健福祉システムの構築等を想定している。なお、経験を基盤とした専門家のための研修プログラムについては、トレントにおけるUFEへの研修プログラムを土台とし、適宜トレント精神保健福祉局長のレンゾ・ステファニー氏より指導を得ることも想定する。

3. 研究の方法

本研究の目的である「地域精神保健福祉における新たな担い手」の創造に向けて、山口県岩国市と社会福祉法人ビタ・フェリーチェの協力のもと、共同研究体制を形成して取り組む。具体的には、当事者としての経験に基づく新たな担い手(段階)と自治体及び社会福祉法人による側面的支援(段階)の2つについて、一体的に推進するとともに検証を重ねた。専門職養成では、経験を基盤とした新たな担い手の養成プロセスを構築するとともに、多専門職及び地域住民との連携を基調とする地域精神保健福祉体制の構築について、検証を定期的実施した。同時に、側面的支援においては、新たな担い手の活動に求められる自治体及び法人の機能や役割について明確にすることも行った。この一連の取り組みを融合することにより、「地域精神保健福祉における新たな担い手による支援体制」の形態、要素、形成過程、支援機能等について体系的に明示する。

4. 研究成果

新たなモデル地域の提示

従来、イタリアの地域精神保健において最も注目されてきた都市はトリエステ(フリウリ・ヴェネツィア・ジュリア州)であった。しかし、トリエステは比較的予算に恵まれているため(全保健予算の約5%を精神保健に投入)専門的機関や専門職を多く配置することが可能である。一方で、同じイタリア北部に位置しながらトリエステとは異なった地域精神保健を展開するトレント(トレンティーノ・アルト・アディジェ州)の精神保健予算は、全保健予算の約3%であり特段高い水準ではない。専門職の数をみると、約15万人の住民に対し日本でいうところのいわゆる「専門職」はたった95人である。そこで本研究では、トレントにおける地域精神保健システムの大きな特徴である、「経験を基盤とした専門家」に着目し、日本への導入の可能性を実証的に検証する点にアイディア性を有するものと考えている。

経験を基盤とした専門職

日本にも「利用者スタッフ」「ピア・スタッフ」「ピア・サポーター」等と称される当事者スタッフが存在し、数年前より資格制度化に向けた動きもみられる。日本におけるこれらのスタッフについても、自身の疾病や障害の経験を基盤として支援を行うスタッフであるという点に、導入を試みる新たな当事者スタッフとの共通点がある。しかし、日本のピア・スタッフとイタリアの経験を基盤とした専門家には大きな違いがある。後者は業務における役割とそれに伴う責任が明確であり、専門職としての労働への対価を保障する。一方で、従来の当事者スタッフは具体的にどのような役割を担うのか、また、業務内容に関しても不明確なまま採用されている場合が多い。そのため、収入を得ずボランティアで活動する場合や収入があったとしても他の専門職に比べ低額に設定されている、または安定した収入ではないといった状況も少なくない。さらに、後者には定期的な研修が保障されているものの、従来のピア・スタッフ等においては、研修を受けたうえで当事者スタッフになった者は少ない。また、そのような研修体制は整いつつあるものの試行錯誤の段階であり、質的に精査されているとは言えない状況にある。

このような従来の課題を社会福祉法人の協力を得て改善することにより、日本における当事者スタッフの発展を目指すとともに、その養成プロセスを検証することにより「経験を基盤とした専門家」に求められる要素を明らかにしたことは、大きな成果の一つであるといえる。

新たな専門家の可能性

本研究の遂行により、地域で活動する新たな精神保健福祉の専門家の可能性を開くとともに、他の障害当事者や家族の肯定的な見本を提示することが可能となる。また、地域における精神障害者の生活支援において、一つのモデルを構築し得るものと考えられる。今回モデルとしたトレントでは、地域における機関・施設等のいたるところに「経験を基盤とした専門家」の存在があり、彼らは当事者や家族からすぐ「手の届く位置」にいる。現時点では精神疾患や精神障害による苦しみがある当事者や家族も、将来的には専門家として活動することができるという希望を抱くことが可能となる。さらに、一般市民に対しても大きな役割を果たすことが想定される。つまり、一般市民の抱く精神障害者への差別と偏見を取り除くという役割も担っているのである。

地域精神保健福祉の専門家である以上、さまざまなコミュニティにおける公の場で、精神障害者としてではなく、「専門家」として活動することになる。そのことにより、一般市民が精神障害を持ちながら活動する専門家と関わりを持つ機会が生まれるのである。そして、精神障害をもちながら、その経験を活かし就労することができるという事実を目の当たりにする。そのことが精神障害者をめぐる偏見の除去に寄与するものと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

野村恭代「地域移行・地域定着の障害となるスティグマと壁を壊すアンチ・スティグマ活動の展開 - 住民が施設を受け入れるプロセスに着目して - 」『精神保健福祉学』第6巻第1号, pp73 - 79, 2019.

Yasuyo Nomura "A Study on Human Resources in Local Mental Health System Construction - With a Focus on the Trento Model - ", The 8th East-Asian Inclusive Cities Network ,pp.180-183,2018.

Yasuyo Nomura "Provision of Community-Based Assistance through Cooperation between Local Supporters and Specialists", Journal of Housing Welfare, Vol.13, pp.138-142, Refereed Papers,2018.

野村恭代「地域における包括的な相談支援体制の推進とソーシャルワーカーの役割」『精神保健福祉』第49巻1号, pp152-153,2018.

野村恭代「信頼の醸成による地域づくり - 障害者施設と地域住民との合意形成プロセスに着目して - 」『兵庫県人権啓発協会研究紀要』第18輯, pp.71 - 88, 2017.

米澤美保子・酒井美和・清原舞・野村恭代他「障害者支援施設における相談援助実習生の利用者理解の要素」『国際教育研究センター紀要』第3号, pp.117-124,2017.

野村恭代「地域住民と施設・事業所との関係性構築のプロセスに関する研究」『Journal of Housing Welfare』Vol.11, pp.126-131, 2016.

〔学会発表〕(計5件)

山西紀律代・野村恭代「精神障害者対象のグループホームにおけるピアサポートの有効性 - 対話がもたらす効果に着目して - 」日本居住福祉学会第18回全国大会, 大阪商業大学梅田サテライトキャンパス, 2018.

Yasuyo Nomura "Possibility of Community-Based Assistance", Journal of Housing Welfare, Vol.13, pp.143-146,2018. (Poster Session)

野村恭代「地域における相談支援システムの転換とソーシャルワーカーの役割」第53回日本精神保健福祉士協会全国大会・第16回日本精神保健福祉学術集会, プレ企画, グランキューブ大阪, 2017.

木下淳・小下ちえ・柏木一恵・蔭西操・野村恭代「精神保健福祉士による認知症の人のへの支援における現状と課題 - 精神科医療機関・介護保険サービス事業所等を対象にしたイ

ンタビュー調査からの考察～」第 53 回日本精神保健福祉士協会全国大会・第 16 回日本精神保健福祉学術集会，グランキューブ大阪，2017．

野村恭代・切通堅太郎「地域における生活課題の顕在化に関する研究 全戸訪問調査結果からの考察」第 90 回日本社会学会大会，東京大学，2017．

〔図書〕(計 2 件)

野村恭代『施設コンフリクト - 対立から合意形成へのマネジメント』全 198 頁，幻冬舎，2018．

野村恭代「居住福祉を基調とした地域福祉施策における専門職の役割(第 14 章)」阿部昌樹・水内俊雄・岡野浩・全泓奎編『包摂型アジア都市とレジリエンス』，pp.203-213，水曜社，2017．

6．研究組織

研究協力者

研究協力者氏名：岡田 妙

ローマ字氏名：Okada Tae

研究協力者氏名：宮坂 勇

ローマ字氏名：Miyasaka Isamu

研究協力者：岡村 孝治

ローマ字氏名：Okamura Takahiro

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。